

鎌ヶ谷市 令和８年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用状況について

本市では、国から交付された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和８年度に以下のとおり事業を実施することとしております。
なお、以下事業については、内閣府に事業計画を提出し、令和８年８月６日に全事業認定を受けております。今後につきましては、全事業完了後に実施結果及び効果検証を公表します。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)		実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等））	担当部署	実施計画上の成果目標
							うち臨時交付金 充当額			
1		（実施計画計上なし）								
2	各種証明書のコンビニ交付手数料の引き下げ（物価高騰対策）	物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、マイナンバーカード等を利用して各種証明書のコンビニ交付について、発行手数料を10円に減免することにより利用者の負担軽減を行うもの。	各種証明書をコンビニ交付で発行する者	R8.6	R8.12	14,004			市民課	令和8年度のコンビニ交付件数17,677件の減免を目標とする。
3	ひとり親家庭等（児童扶養手当受給者）生活支援給付金	食料品等の物価高騰の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当を受給している世帯に対して一時金を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定を図るもの。	令和８年３月分児童扶養手当受給者	R8.4	R9.3	17,170			こども支援課	令和9年3月末までに児童扶養手当受給者世帯に対し、給付することを目指す。 延児童数：850人
4	老人憩の家運営費支援事業（加算分）	物価高騰の影響を受けている老人憩の家の運営を支援するため、光熱費等の上昇への対応として、委託料を増額するもの。	老人憩の家運営事業者10団体	R8.4	R9.3	1,200			高齢者支援課	令和9年3月31日までの老人憩の家の運営に対し、加算分の委託料を支出することを目標とする。
5	学校給食費運営に要する経費（保護者負担軽減）（令和８年度）（中学校1年生分）	子育て世帯の保護者が負担する学校給食費（中学校１年生分）を無償化することで、生活支援及び食料費高騰に伴う影響を減らすもの。	保護者（教職員分を除く）	R8.4	R9.3	44,922			学校教育課給食管理室	令和9年3月31日まで中学校182回分（予定）の給食費を無償化することを目指す。
6	消防団員の準中型免許取得費補助（物価高騰対策）	地域の安全・安心を守る消防団員に対し、準中型免許取得に係る費用を公費で負担することで、生活支援及び物価高騰に伴う影響を減らすもの。	鎌ヶ谷市消防団員	R8.4	R9.3	800			警防課	令和9年3月31日までに4人に対し交付を完了することを目標とする。
7	ウクライナ避難民支援に要する経費（国民健康保険料の減免）	物価高騰の影響を受け、生活が困難なウクライナからの避難民に対し、保険料の減免を実施し、生活支援を行うもの。	ウクライナからの避難民	R8.6	R9.3	150			保険年金課	令和9年3月31日までに1世帯分に対し減免を実施することを目指す。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額	実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等）	担当部署	実施計画上の成果目標
8	ウクライナ避難民支援に要する経費（国民健康保険一部負担金の減免）	物価高騰の影響を受け、生活が困難なウクライナからの避難民に対し、一部負担金の減免を実施し、生活支援を行うものの。	ウクライナからの避難民	R8.6	R9.3	120			保険年金課	令和9年3月31日までに1世帯分に対し減免を実施することを目標とする。
9	上水道整備事業（地元負担金の軽減）	軽井沢地区の井戸水からPFAS（有機フッ素化合物）が検出されたことへの対応として、同地区で上水道の整備を予定しているが、物価上昇等の影響で本管敷設に係る費用が地域住民の生活を圧迫することから、生活者の負担軽減を行うため、重点交付金を活用し、市が千葉県水道局への負担金を支払うもの。	軽井沢地区における上水道本管敷設距離176m ※公共施設を除く	R8.4	R9.3	26,400			環境課	令和9年3月31日までに上水道敷設工事に係る地元負担金の納付を完了することを目標とする
10	中小企業資金融資等に要する経費（中小企業資金融資貸付金利子補給金）（物価高騰対策）	物価高騰の影響を受ける事業者支援として、市制度融資を活用する市内中小企業を対象に、融資の利子補給を行い、経営の安定化を図るもの	市制度融資を活用する市内中小企業	R8.4	R8.7	9,360			商工観光課	令和8年7月に利子補給対象中小企業等125者に対し利子補給を実施することを想定する。
11	商工業振興に要する経費（商工業振興補助金（商店会街路灯分））（物価高騰対策）	商店会に対するエネルギー価格高騰対策支援として、街路灯の撤去またはLED化を行う商店会を対象に、当該費用の補助を行い、地域を支える商店会の持続可能な運営を支援するもの。	街路灯のLED化または撤去を行う商店会	R8.4	R9.3	2,083			商工観光課	令和9年3月までに街路灯の撤去・LED化を希望する2商店会に対し補助金を交付することを目標とする。
12	防犯カメラの自主防犯団体購入補助（物価高騰対策）	物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、重点交付金を活用し、防犯ボランティア活動を行っている自主防犯団体等が購入する防犯カメラに対し、補助金を交付するもの。	自主防犯団体	R8.4	R9.3	1,600			安全対策課	令和9年3月31日までに約4団体に対し補助金を交付することを目標とする。
13	防犯資器材の購入補助（物価高騰対策）	物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、重点交付金を活用し、防犯活動を行っている鎌ヶ谷市防犯協会が購入する防犯資器材に補助金を交付するもの。	鎌ヶ谷市防犯協会に所属する防犯パトロール隊	R8.4	R9.3	560			安全対策課	令和9年3月31日までに鎌ヶ谷市防犯協会へ補助金を交付することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)		実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等）	担当部署	実施計画上の成果目標
							うち臨時交付金 充当額			
14	ウクライナ避難民支援に要する経費（生活支援：光熱水費）	物価高騰の影響を受け、生活が困難なウクライナ避難民に対して、光熱水費を公費（上限有）で負担し、生活支援を行うもの。	ウクライナからの避難民	R8.4	R9.3	350			社会福祉課	令和9年3月31日までに1世帯分に対し給付を完了することを目標とする。
15	ウクライナ避難民支援に要する経費（放課後児童クラブ保護者負担金支援）	物価高騰等に直面するウクライナからの避難民に対し、放課後児童クラブ保護者負担金を減免することで、生活支援を行うもの。	ウクライナからの避難民	R8.4	R9.3	206			こども支援課	令和9年3月31日までに1世帯分に対し給付を完了することを目標とする。
16	放課後児童クラブおやつ代実費徴収金支援（物価高騰対策）	放課後児童クラブ利用者のうち、おやつ提供希望者に対し、令和8年度分のおやつ代実費徴収金を無償とし、重点支援地方交付金で補填することで、物価高騰を受ける子育て世帯の生活を支援するもの。	おやつ利用者：931人 （令和8年度利用者見込）（職員分なし）	R8.4	R9.3	17,875			こども支援課	令和9年3月31日までに931人に対し支援を完了することを目標とする。
17	多子世帯保育料軽減（物価高騰に伴う子育て世帯支援）	保育料の多子軽減の算定時における年齢制限を撤廃し、物価高騰の影響を受ける多子世帯の生活支援として負担軽減を図るもの。	市内在住で、保育所、認定こども園及び小規模保育事業を利用する0～2歳児の保護者	R8.4	R9.3	43,736			幼児保育課	令和9年3月分までの保育料について、対象となるすべての世帯に減額免除を実施する。
18	保育所給食費公費補填（物価高騰に伴う子育て世帯支援）	賄材料費高騰が続く状況下において、賄材料費の一部（物価高騰分）を公費補填することで、給食に係る費用における保護者の負担増を抑制するもの。	保護者、園児（職員を除く）	R8.4	R9.3	13,560			幼児保育課	令和9年3月分までの12か月分の公費補填を実施することを目標とする。
19	保育士処遇改善事業費補助金公費補填	保育士不足により保育士の確保が課題となるなか、他業種と比べて賃金水準の低さを解消し安定した保育の提供を継続するために、保育士の処遇改善のための補助を継続し、物価高騰の影響を受ける生活者の処遇改善として給与の上乗せ分を補助することで保育人材の確保及び定着を図るもの。	保育施設・保育施設職員	R8.4	R9.3	30,670			幼児保育課	令和9年3月分までの12か月分の補助を実施することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※		実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等）	担当部署	実施計画上の成果目標
						（円）	うち臨時交付金 充当額			
20	地域包括支援センター物価高騰対策事業（物価高騰加算）	物価高騰の影響を受ける地域包括支援センターについて、運営費のうち、最低賃金の上昇等に対応するため、人件費（委託料）を増額し、生活者及び運営事業者の支援をするもの。	地域包括支援センター職員	R8.4	R9.3	877			高齢者支援課	令和9年3月分までの委託料を支出することを目標とする。
21	コミュニティバス運行継続事業	きょう号利用者の利便性の確保などを目的とした運行計画の変更に伴い運行経費が増となることから、運行事業者を支援するため、運行補助を増額するもの。	コミュニティバス運行事業者	R8.4	R9.3	8,366			都市計画課都市政策室	令和9年3月31日までに増額分となる8,366千円の助成を行うことを目標とする。
22	交通安全対策に要する経費（ヘルメット購入費助成による生活者支援）	自転車乗車用ヘルメット購入者に対し、購入費の一部を公費で負担することで、物価高騰に伴う生活者支援をするもの。	自転車乗車用ヘルメット購入者	R8.4	R9.3	1,500			道路河川管理課	令和9年3月31日までに約750人に対し補助金を交付することを目標とする。
23	小中学校光熱費高騰分	小中学校14校で使用する電気及びガス料金の一部に交付金を充当することで、物価高騰に伴う影響を減らし、使用を差し控えること等により発生する悪影響を防ぐもの。	市内小中学校 14校	R8.4	R9.3	30,000			教育総務課	令和8年度中の小中学校の光熱費高騰分（令和3年度からの高騰分）に対する支出を行う。
24	学校給食費運営に要する経費（保護者負担軽減）（令和8年度）	子育て世帯の保護者に対し、学校給食の食材費の一部を公費で負担することで、生活支援及び食材費高騰に伴う影響を減らすもの。	保護者（教職員分を除く）	R8.4	R9.3	100,420			学校教育課給食管理室	令和9年3月31日まで小学校181回分、中学校182回分（予定）の公費補填を実施することを目標とする。
25	食物アレルギー等による放課後児童クラブおやつ代実費徴収金相当額支給	放課後児童クラブにおいて、食物アレルギー等によりおやつを持参している児童のおやつ代実費徴収金相当額を負担することで、物価高騰による子育て世帯の生活を支援するもの。	食物アレルギー等によりおやつを持参する者：10人（令和8年度想定人数）（職員分なし）	R8.4	R9.3	192			こども支援課	令和9年3月31日までに10人に対し支援を完了することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)		実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等）	担当部署	実施計画上の成果目標
							うち臨時交付金 充当額			
26	保育士処遇改善事業費補助金 (R7_補正追加分)	保育士不足により保育士の確保が課題となるなか、他業種と比べて賃金水準の低さを解消し安定した保育の提供を継続するために、物価高騰により保育士の処遇改善の実施が困難な事業者を支援し、処遇改善を実施することで併せて保育士の生活支援を図るもの。	保育施設・保育施設職員	R8.10	R9.3	6,000			幼児保育課	令和9年3月までに120人に対し補助を実施することを目標とする。
27	民間保育所等の補助に要する経費（民間保育所等の物価高騰に対する支援）	給食食材や光熱水費等の高騰が続く状況の中で、これらの費用の一部（物価高騰分）に対して補助を行うことで、運営事業者の負担を軽減するもの。	認可保育所・認定こども園	R8.10	R9.3	5,000			幼児保育課	令和9年3月までに対象施設10施設に対し補助を実施することを目標とする。
28	医療機関等物価高騰支援に要する経費（医療機関等物価高騰支援金）	市内の医療機関等を対象にエネルギー価格等の高騰分の支援を行うことで、経営への影響を緩和するもの。	法に基づく開設の届出を行った市内医療機関等	R8.10	R9.3	36,613			健康増進課	令和9年3月31日までに280施設分（8割）に対し給付を完了することを目指す。
29	小児等インフルエンザワクチン任意接種助成金	小児等のインフルエンザ接種費用の助成を行うことで、物価高騰に伴う子育て世代の負担を軽減するもの。	インフルエンザ接種をした6か月～18歳以下の市民	R8.10	R9.3	17,996			健康増進課	令和9年3月31日までに8,450人（対象者の55%）に対し接種を完了ことを目標とする。
30	学校給食費運営に要する経費（保護者負担軽減）（令和8年度追加分）	子育て世帯の保護者に対し、学校給食の食材費（副食分）の一部を公費で負担することで、生活支援及び食材費高騰に伴う影響を減らすもの。	保護者（教職員は除く）	R8.9	R9.3	14,359			学校教育課給食管理室	令和9年3月31日まで小学校117回分、中学校118回分（予定）の公費補填を実施することを目標とする。
31	各種証明書のコンビニ交付手数料の引き下げ（物価高騰対策）（追加分）	物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、マイナンバーカード等を利用して各種証明書のコンビニ交付について、発行手数料を10円に減免することにより利用者の負担軽減を行うもの。	各種証明書をコンビニ交付で発行する者	R9.1	R9.3	6,659			市民課	令和9年1月から3月までのコンビニ交付件数18,255件の減免を目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)		実施結果・効果検証（①評価、 ②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等））	担当部署	実施計画上の成果目標
							うち臨時交付金 充当額			
32	農業者支援対策	市内農業者については、ビニール・紐・箱などの資材及び肥料や農薬などの高騰が著しく、営農に支障をきたしているため、国の交付金を活用し現金を給付する。	農業経営実績のある市内農業者	R8.10	R9.3	7,530			農業振興課	交付決定者に対し、令和9年3月31日までに支援を行う。
33	高齢者世帯等エアコン購入・設置費補助金	物価高騰の影響を受ける高齢者世帯及び生活保護世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要する費用を助成することにより、熱中症の予防及び居住環境の向上を図り、もって高齢者の健康保持及び在宅生活の継続を支援するもの。（1世帯あたり100千円を上限）	75歳以上の高齢者を含む住民税非課税世帯等	R8.10	R9.3	10,000			高齢者支援課	令和9年3月31日までに100世帯に対し、支援金の交付を完了することを目標とする。
34	公の施設の管理運営に要する経費（光熱水費高騰分）	公の施設で使用する電気、ガス及び水道料金の一部に交付金を充当することで、物価高騰に伴う影響を減らし、使用を差し控えること等により発生する悪影響を防ぐもの。	市内公の施設 22施設	R8.10	R9.3	36,102			各施設担当課	令和8年度中の公の施設の光熱水費高騰分（令和3年度からの高騰分見込額36,101,518円）に対し補助を行う。
35	保育士処遇改善事業費補助金（R8_補正分）	保育士不足により保育士の確保が課題となるなか、他業種と比べて賃金水準の低さを解消し安定した保育の提供を継続するために、物価高騰により保育士の処遇改善の実施が困難な事業者を支援し、処遇改善を実施することで併せて保育士の生活支援を図るもの。	保育施設・保育施設職員	R8.10	R9.3	6,450			幼児保育課	令和9年3月までに129人に対し補助を実施することを目標とする。
36	民間保育所等の補助に要する経費（民間保育所等の物価高騰に対する支援）（R8_補正分）	給食食材や光熱水費等の高騰が続く状況の中で、これらの費用の一部（物価高騰分）に対して補助を行うことで、運営事業者の負担を軽減するもの。	認可小規模保育事業所・私立幼稚園	R8.10	R9.3	6,500			幼児保育課	令和9年3月までに対象施設17施設に対し補助を実施することを目標とする。
37	介護サービス事業者等物価高騰対策支援金	物価高騰に直面する介護サービス事業者に対し、支援金を交付することで財政的支援を図り、安定した高齢者への介護サービスの実施及び介護サービスを利用する高齢者の生活環境の維持を行うもの。	介護サービス事業所	R8.10	R9.3	7,380			高齢者支援課	令和9年3月31日までに60件以上の事業者に対し支援金の交付を完了することを目標とする。

No.	事業名称	事業概要	事業の対象	事業始期	事業終期	事業費※ (円)	うち臨時交付金 充当額	実施結果・効果検証（①評価、	担当部署	実施計画上の成果目標
								②実績（数量等）、③成果目標 の達成状況（数量等）		
38	体育施設の管理運営に要する 経費（スポーツ施設指定管理 者への光熱水費支援）	物価高騰下において、スポーツ施設の光 熱水費の上昇分を公費で負担すること で、施設を安定的に運営するため、指定 管理者への補償補填金を賄うもの。	鎌ヶ谷市スポーツ施設 指定管理者	R8.10	R9.3	8,329			文化・スポーツ 課	令和８年度中のスポーツ施設の光熱 水費の上昇分（R5比）を指定管理者 へ支払う。
39	軽井沢地区におけるボーリン グ調査	PFASに係る地下水汚染により地域住民に 経済的・精神的負担が発生している中 で、一刻も早く原因を特定するために、 昨今の物価高騰の影響で、個人で実施す ることが困難となっているボーリング調 査を市で実施する。	軽井沢地区で地層を確 認するのに最も効果的 な場所（１箇所）	R8.10	R9.3	11,000			環境課	県環境研究センター等と調整し、令 和9年3月までに軽井沢地区で地層を 確認するのに最も効果的な場所（１ 箇所）で調査を実施する
40	軽井沢地区における井戸の PFAS再調査	市内でPFASの指針値を超過している地 区があり、これまで市で実施したPFASに 係る水質調査で指針値を超過しなかった 井戸については再調査を実施していな い。再検査を希望する場合は自費で実施 することとなるが、昨今の物価高騰の影 響で個人で実施することが困難であり、 PFASによる地下水汚染という事情を鑑 み、指針値を超過していなかった井戸に ついて市で再調査を実施する	軽井沢地区で市が実施 した水質調査でPFAS が指針値を超過しな かった井戸	R8.10	R9.3	7,403			環境課	市が実施した水質調査で指針値を下 回った井戸１５７件について、令和 9年3月31日までに再調査を実施す る。
合 計						553,442				

※歳入の減免事業の場合、減額予定額を事業費としています